

## 選手各位

日本ジェットスポーツ連盟

### 《レース中における傷害保険について》

日本ジェットスポーツ連盟にレーシングライセンスで申込の方は団体保険に加入済みです。内容は下記のとおりです。ただし、この傷害保険は、日本ジェットスポーツ連盟のシリーズ戦のレースのみが対象となるもので、通常の練習での事故や損害賠償は適用外です。良く内容を理解していただき、任意での（ヨット・モーターボート保険等）保険加入をお勧めします。

#### 1. 傷害保険加入資格者

日本ジェットスポーツ連盟に登録し、レースに出場する方

#### 2. 保険金額

- ・死亡 2,000万円
- ・後遺障害 3,000万円
- ・入院日額 4,000円
- ・通院日額 1,500円
- ・賠償責任保険は、対象外です。

#### 3. 保険料

- ・1年間 2,000円
- ・平成26年4月1日～平成27年3月31日
- ・中途加入、脱退する場合も年間掛金を適用します。

#### 4. 保険責任

- ・死亡保険 事故の日からその日を含めて180日以内
- ・後遺障害保険 事故の日からその日を含めて180日以内
- ・入院保険 事故の日からその日を含めて180日以内
- ・通院保険 90日を限度とし、事故の日からその日を含めて180日以内
- ・入、通院保険金の支払いは、治療日数（入院日数及び実通院日数）4日以上 of 傷害に限られます。

被保険者の所属する団体の管理下における団体活動中（日本国内で行われる競技会中）の事故に限定されます。